

目 的

ご利用者の皆様が、気持ちよく、楽しくご利用いただくため！



施設概要

- ・住 所：仙台市若林区荒井字切新田 13-1
 せんだい農業園芸センター・みどりの杜内
 - ・事業運営者：日比谷アメニス・日比谷花壇共同事業体
 - ・連絡先：TEL022-288-0811 FAX022-288-1772
 - ・施設内容・休憩施設：
 トイレ・ロッカールーム・更衣室・農具置場・水場・自動販売機・駐車場
- 市民農園プラン別概要（2018年3月現）

プラン名	区画面積	区画数	備 考
ふれあいプラン	約 12.5 m ²	8 1 区画	暗渠排水・柵設置に伴い一部作付け不可エリアあり
しっかりプラン	約 25.0 m ²	1 1 0 区画	暗渠排水・柵設置に伴い一部作付け不可エリアあり
本格プラン	約 50.0 m ²	1 5 区画	暗渠排水・柵設置に伴い一部作付け不可エリアあり
団体プラン	約 100.0 m ²	5 区画	暗渠排水・柵設置に伴い一部作付け不可エリアあり
車いすプラン	約 5.0 m ²	6 区画	暗渠排水・柵設置に伴い一部作付け不可エリアあり

ご利用期間

4月1日から翌年2月末日（3月は、新規利用者のためのメンテナンス期間とします。）
ただし、2年プランの方は、除きます。

（2年プランの方は、最終年の2月末日まで、ご利用いただけます。）

ご利用期間及びご利用時間

(1) ご利用日：当センター開園日

休園日：毎週月曜日(祝日の場合は、翌平日となります。年末年始及び臨時休園日)

(2) ご利用時間

① 4月～10月：7時30分～17時

但し、4月～10月の間は、7時30分に市民農園駐車場の正門、休憩棟の開場し、
ご利用可能です。

なお、9時までは、当センターの管理者が不在のため、自己管理の上でご利用を
お願い致します。

② 11月～2月末日：9時～16時

継続契約（2年間）の方は3月の利用可能です。

プラン別料金表（消費税別）

プラン名	1年契約	2年契約	備 考
ふれあいプラン	¥9,000.-	¥18,000.-	減免処置あり
しっかりプラン	¥17,500.-	¥35,000.-	減免処置あり
本格プラン	¥35,000.-	¥70,000.-	減免処置あり
団体プラン	¥70,000.-	¥140,000.-	減免処置あり
車いすプラン	¥3,000.-	¥6,000.-	左記金額は 減免対象金額

※減免処置については、契約前に申し出ください。

（減免処置対象者は、身体障害者手帳等の保有者となります）

※障害者認定グループ・団体のご利用についても、減免処置を検討させていただきますので、
申し出ください。

※期間途中からのご利用者には、別途協議いたします。

ご利用停止について

- ・ご利用者様から利用停止する場合は、停止希望の3ヶ月前までにお申し出ください。この場合は、ご利用料金の返却は致しません。
- ・2年プランのみ、2年目の始まる3ヶ月前までに申し出がある場合は、2年目の料金を返金致します。3ヶ月を過ぎた場合は、料金の返金は致しません。

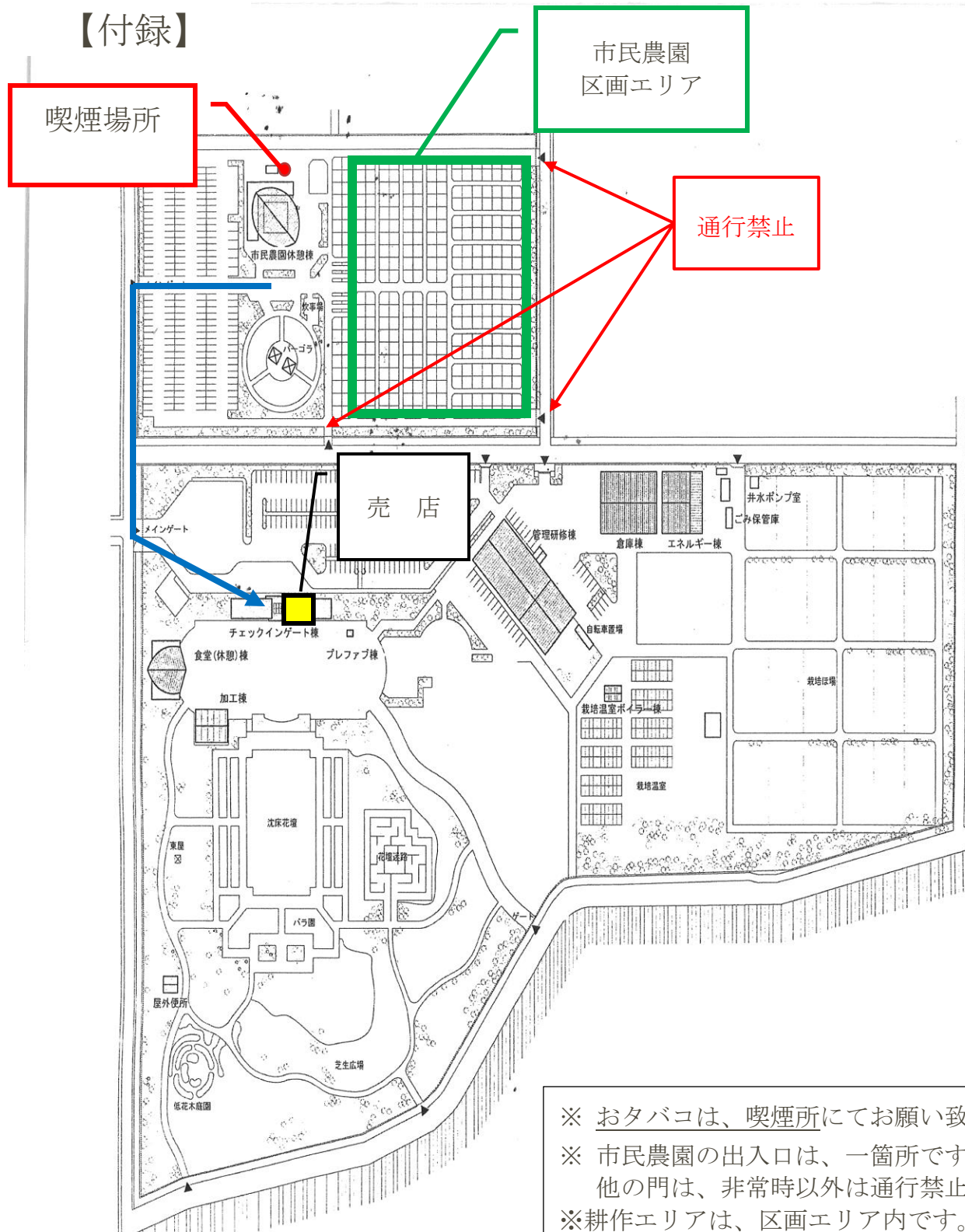
ご利用規則

- (1) 『みどりの杜』市民農園の利用において、次に掲げる行為を**禁止事項**とさせていただきますので厳守願います。
 - ① 敷地内・区画内に「建物及び工作物」を、設置すること。
 - ② 「営利目的」として、作物を栽培すること
 - ③ 区画を第三者へ「転貸」や「他の目的」に使用すること
 - ④ 区画を「農作物栽培以外」に使用すること及び「植木・果樹」などの「永年性作物」を栽培すること
 - ⑤ 「除草剤」を散布・噴霧・投与すること
 - ⑥ 共同利用設備、施設等を「占有使用」すること及びご契約された区画以外に私物を置くこと
 - ⑦ 栽培に必要としない「もの」の搬入や貸出農具および備品などを搬出すること
 - ⑧ 「ホース」で「水遣り」すること
 - ⑨ 農園内の設備および備品等を損傷・汚損すること
 - ⑩ 利用者同士による、区画変更・交換すること
 - ⑪ 区画外で、耕作すること
 - ⑫ 「みどりの杜」市民農園内でガラス類・缶類・プラスチック類・ビニール類等を放置すること 残渣以外のゴミ等は、各自お持ち帰りください
- (2) 常に利用区画内を良好な状態に保ってください。
- (3) 作物残渣・雑草等は、所定の「集積場」(※付録位置図参照)の片付け、区画内に放置しないで下さい。
ただし、集積場には、残渣以外のごみは、捨てないでお持ち帰りください。
- (4) ご利用後は、清掃に心がけ、ごみはお持ち帰りください。
- (5) 貸出農具の使用後は、必ず洗ってから、所定の場所に返却ください。
貸出農具の数に限りがありますので、譲り合ってご利用ください。
- (6) ご利用契約期間の満了の際は、利用期間の2月末日までに、区画内の残存作物および資材等を取り除き、整理・整頓・整地のうえ、返却願います。
契約期間後、残存物がある場合には、管理者が処分させていただきます。
有償処分対象物については、ご利用者負担となり、請求させていただきます。
- (7) 「みどりの杜」市民農園の施設・設備・備品および貸出農具の損害を与えた際には、賠償していただく場合があります。

- (8) ロッカールームおよび更衣室使用の場合は、譲り合いながらご利用ください。
ロッカールームのキーを紛失した場合は、実費負担願います。
- (9) 車両（自転車含む）での、区画エリア乗り入れはできません。
- (10) ご利用は、利用日、時間内とします。
- (11) 良好な環境を保全するため、騒音や悪臭の防止、および、他区画への迷惑行為防止に努めてください。
- (12) ご利用の際、下記項目において、その責任は負いません。
 - ①「みどりの杜」市民農園敷地内で、発生した、交通事故・トラブル等による損害
 - ②自然災害、病虫害、盗難などによる、栽培作物および物損の損害
 - ③ご利用時間内での怪我
- (13) 喫煙は、指定の喫煙箇所以外では、禁止とします。（※付録位置図参照）
- (14) ご利用中、良好な管理を行わない場合、又は、利用規則に反した場合は、利用許可を解除する場合があります。この場合、利用料金の返却は致しません。
- (15) その他、係員が指示した場合は、その指示に従ってください。

以上

【付録】



※ おタバコは、喫煙所にてお願い致します。
※ 市民農園の出入口は、一箇所です。
他の門は、非常時以外は通行禁止です。
※耕作エリアは、区画エリア内です。
※センター側にある売店へ青線で記載したルートでお願い致します。

売店について

◆売店への順路

肥料、苗、種等をお求めの際は、市民農園出入口よりセンター正門を通り、チェックインゲート棟にある売店までお願い致します。

◆売店特典！！

売店より定期的に売店だよりを発行致します。

※『売店だより』には、

- ・おすすめの種や苗
- ・おすすめ商品

をご紹介します。

※『売店だより』に5% offクーポン付きです。

表示価格より5% off

但し、クーポンは園芸商品、種、苗に限ります。

貸出用道具リスト

※貸出農具の数に限りがありますので、譲り合ってください。

No.	品名	備考
1	一輪車	
2	くわ(短)	
3	くわ(長)	
4	角スコップ(小)	
5	角スコップ(大)	
6	剣スコップ(小)	
7	剣スコップ(大)	
8	アルミ角スコップ	
9	移植ベラ	
10	フォーク	
11	竹ホーキ	
12	緑ホーキ	
13	シュロホーキ	
14	熊手(金属)	
15	三角ホー	
16	かっさき	
17	レーキ	
18	つるはし	
19	カケヤ	
20	大ハンマー	
21	穴あけ用ドリル	
22	穴あけ用スコップ	
23	雪かきスコップ(赤)	
24	雪かきスコップ(紫)	
25	じょうろ	
26	水汲み用フタツキおけ	
27	バケツ	
28	丸カゴ	
29	角カゴ	
30	角カゴ(大)	
31	車イス	
32	洗車ブラシ	
33	小型耕うん機	有償貸出・イワタニ製ガス使用